

発行：弘大病院広報委員会
 (委員長：水沼英樹病院長補佐)
 〒036-8563 弘前市本町53
 弘前大学医学部附属病院
 TEL0172-33-5111 (代表) FAX0172-39-5189

弘大病院広報

なんとう 南塘だより

第34号

(創刊：1994年12月15日)

病院長就任にあたって

弘前大学医学部
 附属病院長 棚方 昭博



国立弘前大学が独立行政法人化に伴い「国立大学法人弘前大学」となり、学則や諸規則、大学執行体制など大幅な変更に伴う変革の中、4月1日医学部附属病院長の辞令を交付されました。改めて独

法化後の附属病院のおかれた外部環境を調べてみると、極めて厳しいものがある。税金という運営費交付金を受けている関係から文部科学省の指導の下におかれている状況に大きな変化はない。既に提出した6ヶ年の「中期計画」の達成が至上命題であり、一方では2%ずつの効率化係数が課せられ、10%に達する6年後にはこの係数をクリアするのは至難の技とも思われます。経営という重い課題の対策には民間企業を入れた経営戦略会議を立ち上げ、病院一体となって対応して行きたいと考えています。

附属病院の使命は、全医療スタッフが協力して最先端の医療を提供することにより、疾病に苦しむ病人とその家族に、どんな時でも心身の健康と希望をもたらすことです。加えて、質の高い最新医学の導入を命題としているが、それに伴うリスクの回避には、予防保全にも力を入れなければなりません。従前から病院に求められていた高いレベルの医療人を養

成することはもちろんのこと、本年より開始された卒後臨床研修必修化に伴う教育カリキュラムの充実を行うと同時に、研修医の過労死の社会問題がマスコミを賑わして以来の医師も労働者という定義の下での労働基準法をクリアしながら若手医師を育成したい。

病院の施設関係では、鈴木前病院長のご努力により、新外来棟は基本設計も終え、本格着工に向けての最終的な準備段階に入っている。また、長年の課題であった駐車場問題も三層四階の立体駐車場の工事の契約を終え、本年中には完成する予定です。

国立大学時代の「日の丸」意識から脱却し、自己責任の上で病院を運営することが最も大事であり、世間で破綻している第3セクターのような先送りを避け、地道に一つ一つの課題をクリアし社会から信頼される病院にしたいと考えています。

診療科の紹介 【眼科】

眼科は皆さんよくご存じの通り眼球とその周囲の部分を対象とした診療科です。眼球ですので当然のことながら視覚障害と密接な関係があり、このことは患者さんの生活の質 (Quality of Life, QOL) に直接かかわる領域ということです。

「この先このまま見えないで生きていかなければならないのならいっそ死んだ方がいい」と考える方も多い、このことは視覚喪失が生物学的な死以上の苦しみに感じられる方も多いということを意味しています。とくに他の診療科同様、当院眼科でも重症症例の紹介が多いため、かなり深刻な病状を抱えて来院する方が多いのが特徴となっています。このような患者さんに対応するためには、できる限り最先端のより効果的な治療方法、手術方法を導入して治療成績の向上に努めるほか、遺伝性網膜変性疾患のような積極的な治療方法のない疾患に対してもできるだけ詳しい病気の説明と今後の対策についても医療の立場から話題を提供できるような体制にしています。

いきなり最初から暗い話になってしましましたが、眼科では人員の関係上、新患受付が火、水および金とやや変則的な状態となっており、患者さんや他の診療科の方々にご迷惑をお掛けしているかもしれません。週日は毎日新患受付が可能な体制とするのが理想ですが、一方で専門外来として緑内障、糖尿病、神経眼科、角膜、小児眼科、ブドウ膜炎、網膜変性、ロービジョン外来を開設してそれぞれが多くの再来患者の診療を担当しているので現時点ではご理解を賜りたいところです。ただし、新患日でなくとも急な診療を要する患者さんの場合は随時受け付けています。場合によっては同日臨時手術を行うことも稀ではありません。

入院診療では手術を必要とする患者さんが主になります。疾患で言えば網膜剥離、糖尿病網膜症、緑内障、硝子体出血で全体の50%を占め、後は白内障、外傷、角膜疾患、網膜循環障害、加齢黄斑変性

いつも笑顔が素敵な眼科外来看護スタッフ



などとなっています。また、頻度は少ないですが、腫瘍性疾患や涙嚢炎などもみられます。手術をしない疾患としてはブドウ膜炎、視神経炎、移植後拒絶反応などがあります。年齢は各世代を網羅していますが高齢者が中心でそれだけに色々な基礎疾患を持っている方が多く、内科など他診療科との連携が今後もますます重要性を増すものと考えています。

(眼科)

臨床研修指定病院合同説明会開催

卒後臨床研修センター長
 加藤 博之

青森県内の臨床研修指定病院11病院による合同説明会が去る5月29日14時～17時にメディカルコミュニケーションセンターで開催された。青森県、県医師会、弘前大学医学部附属病院、自治体病院協議会青森県支部などが主催し、対象は主に本学5年次、6年次の学生で42名が参加したが、秋田大学医学部在学中の2名も参加し、本県の臨床研修に対する関心の高さをうかがわせた。開会にあたってまず本学附属病院棟方昭博院長ならびに県医師会岩淵瑛副会長が挨拶し、慢性的な医師不足に悩む本県の地域医療のために一人でも多くの医学生が県内で卒後臨床研修を受けるよう訴えた。

つづいて県健康福祉部の北窓隆子部長が本県の保健医療の原状と新医師臨床研修制度について概説し、本県では県、医師会、大学病院、臨床研修指定病院が緊密な連携を取りながら一体となって卒後臨床研修に取り組んでいることを強調し

た。

その後本学を含め11の県内の臨床研修病院の代表者が順に各病院の研修プログラムの特徴や平成17年度の研修医採用予定について説明を行なった。本学は3番目に登場し、筆者が「今年の弘大の研修は一味違う」と強調したあと、卒後臨床研修



センター大沢副センター長が、大幅に実習形式を取り入れて好評であった本年の研修医オリエンテーションの写真をはじめて、新医師臨床研修制度に対応した本学の新研修プログラムについて述べ、さらに研修内容の充実に向けて“ベスト

研修医賞”的創設やプライマリケア・セミナーの開始などを含め意欲的に取り組んでゆくことをアピールした。

6月12日には東京でも同様の趣旨の合同説明会の開催が予定されている。

先憂後楽

独立行政法人化を向かえて



病院長補佐
 (産科婦人科)
 水沼 英樹

平成16年は国立大学医学部にとって波瀾の幕開けとなりました。言う間でもなく、独立行政法人化と卒後臨床研修制度の導入です。前者は財政的組織的観点から、また後者は人的資源のリクルートという観点から大学の将来に深く関与する問題で、これらにどう取り組みどのように対処して行くか重大な課題が課せられました。すでに、法人化されて2ヶ月が過ぎ法人化後の体制づくりを目指して着々と改革が進められていますが、これまで誰も経験したことのない領域だけに多くの者にとって実体感の薄い問題と言ふのが実情ではないでしょうか。しかしながら、独法化に伴い中期目標が設定され6年後にはその達成度が評価されます。評価いかんによっては弘前大学が消滅しているという事もあり得るわけで、出だしをどう乗り切るか、大変重要な時期にいることは間違ひありません。たとえ6年後に及第点を得たとしても未来永劫の将来を約束されるわけではなく、我々は自ら自分達の進むべき道を模索し将来の弘前大学を継承するであろう後輩達の憂いとならないシステムを創設しなければならないという課題を背負わせられています。

これまで、附属病院の歳入はすべて国の運営費交付金で賄われてきました。その一方で病院の収益はすべて国庫に入りどんなに収益をあげてもそれを運用できるという事はありませんでした。新しい器械を購入したくてもできずに我慢した経験はどの科、部門でもあったことと思います。努力が報われない実におかしな制度のもとで我々は仕事をこなしてきたのです。しかし、国立大学が独法化に移行したことにより、このような矛盾した制度に新風を吹き込むことが可能となりました。たとえベンチャーなどの起業にまで至らなくとも、少なくとも自らの手で経営効率をあげ収益をあげることで、その一部を自らの環境整備に自由に使用できることが可能になったのです。また、これまで禁止されていた地方自治体からの外部資金の導入もできるようになりました。もしもの話ですが、何らかの外部資金の導入によって附属病院の収入が今よりも4億円の増収がありそれを自由に使用できることになったら皆さんはどうされますか？4億円の金額は医学科学の授業料に相当します。この資金でもって弘前大学では医学部の授業料を無料にできたなら、一体どのような影響があり、どのような効果が現れるでしょうか。捕らぬ狸のなんとやらのようですが、想像するだけで楽しい気分になってきます。これまで、国立大学ではお金の話は下品な話としてあまり話題にあがることがありませんでしたが、資金の多寡は大学の存続に関わる問題であること、医療の安全、医療の質も十分な資金があって確保できるのであるということを独法化への移行を機会に再認識して本学附属病院の将来に期待したいものです。

リスクマネジメント講演会を開催



医療安全推進室では、去る5月28日、医学部臨床大講義室において、慶應義塾大学大学院助教授で医師・弁護士である古川俊治氏を講師に迎え、平成16年度リスクマネジメント講演会を開催しました。

毎年開催されている講演会も今年で5回目となり、今回は「医療事故発生時の対応一紛争予防の観点から」というテーマで、およそ2時間にわたって熱のこもった講演が行われました。

古川氏は医師であり弁護士でもあると

いう立場から、医療事故発生時の対応や医療従事者の法的・社会的責務について、最近の判例を基に解説されました。具体的には、事故の際は患者家族に客観的事実について正確で一貫した説明を行い、明らかな過失については真摯に謝罪することが、後に禍根を残さないためにも必要であるということでした。また、近年、医療事故により医師が逮捕される事例もあるが、医師個人や関係者にも非常に大きな影響を及ぼすため、逮捕にまで至ることは絶対に避けなければならないこと、しかし最近の判例では、届出や注意義務、説明義務等について、医師にこれまで以上に重い社会的責任が課せられてきていることが説明されました。

古川氏はまた、当院でも実施されているインシデントレポートの制度についても触れ、単なる事例の数集めに陥るではなく、具体的な行動計画に結びつけることが肝要であることを強調されました。

医師、看護師など会場を埋めた約230人の出席者は皆、古川氏の話に熱心に耳を傾け、医療安全への思いを新たにしていました。

(医事課)

母指のCM関節の形成術に関する講演会



平成16年4月19日、整形外科学教室において、イタリアから来日されたLoris Pegoli先生による講演会が開催されました。

Loris Pegoli先生は現在MilanoのPoliclinico Multi Medicalに勤務され、「手の外科」を専門に診療されています。

今回来日されたのは、大阪で開催される日本手の外科学会で演題を発表されるためですが、先生は平成12年から1年

間当教室で研修されたことがあります。我々にとってはなじみの深い先生です。

講演の内容は、母指CM関節の変形性関節症に対する手術的治療の結果についてのお話でした。CM関節というのは、親指の付け根よりさらに手首に近いところにある関節で、40代から50代の女性でこの部分がすり減ることが多く、痛みを生じて日常生活動作が障害されることがあります。障害が強い場合には手術が行われますが、治療がむずかしい病気でもあります。先生は308例という非常にたくさんの手術について、その結果を示されました。7割以上の症例で良い成績を得ておられ、治療法について参考になる点が多くありました。

また、舟状月状骨解離という、手の付け根の骨の外傷についてもお話しされました。我々の行っている治療とは異なる点もありました。このような機会を通じて治療の選択肢が増えることは、より良い医療の提供につながり、たいへん有意義であったと思います。

看護の心をみんなの心に

フローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ厚生労働省が制定した「看護の日・看護週間」は今年で14回目をむかえました。21世紀の高齢化社会を支えて行くためには、看護の心、助け合いの心を広く国民がわかつあうことが必要です。メインテーマ「看護の心をみんなの心に」は、このことを子どもから大人まで誰もが心にはぐくむ社会になってほしいという願いがこめられています。今年度も5月9日～5月15日までの1週間全国でさまざまな行事が展開されました。

当院においても、恒例の外来ホールへの花の展示や、入院患者様へのメッセージカードのお届けなどを行ないました。

ここ数年外来ホールには、桜が飾られてきましたが、今年は趣向を変えて新外来棟完成予想図が掲示されている場所に花壇を作りました。

黄色は元気の出る色と言われています。患者様にはもちろん元気になって頂きたいという思いと、病院に関係するすべての方々に元気を与える色として全体の色調を黄色に統一してみました。花壇作成中から多くの方々が足を止め、興味深く見守って下さいました。

病院内にこのような癒しの空間は、通年的に必要な声も多くの方から寄せられました。

また、入院患者様へお届

けするメッセージカードは、それぞれ担当看護師が、患者様への個別のメッセージを記載しお届けをするのですが、今年も休憩時間を利用してあちこちで工夫をこらしたカード作りが行なわれたようです。5月12日ナイチンゲールの誕生日の朝、カードを受け取られた患者様は皆様とても喜んでくださいました。

各々の病棟でいろいろな反応がありました。同室の患者様同士がそれぞれ受け取ったメッセージカードをお互いに披露し喜んでくださったり、カードを受け取り泣き出した患者様もいらしたと聞いております。

ナースが心をこめて作成したカードに対する患者様の反応は、看護の心が伝わった瞬間ではないでしょうか。

誰もが持っている誰かのチカラになりたいという純粋な気持ちが看護の心なのですから。

(看護部)



立体駐車場の新設工事開始

附属病院では、長年念願であった駐車場不足を解消し、道路の渋滞を緩和するため、立体駐車場を本院正門入口付近の保健学科校舎側に新設します。立体駐車場は、地下1階、地上3階建て収容台数223台の駐車場で、1階には車椅子用を5台設けることにしてあります。

立体駐車場の基礎工事は6月から行っており9月末完成予定です。使用開始は、

10月1日からです。

なお、工事期間中は現有駐車場の一部が利用できなくなるため、160台収容可能な臨時駐車場を外来診療棟建設予定地に設けました。

利用に当たっては、警備員が誘導し、院内には臨時出入口を利用いただくことにしております。

(管理課)

立体駐車場新設場所及び臨時駐車場の設置場所



卒後臨床研修を振り返って

研修医 木村 一之

今回、弘前大学での卒後臨床研修について書かせていただくことになりました。(本来ならもっと優秀な方が適任なのですが。)私たちの年次の大学病院での卒後研修は、大体はじめの半年間自分の所属科で初期研修を行い、その後一年半かけて各科(内科6ヶ月、外科・小児科・麻酔科を各3ヶ月、精神科・産科婦人科・地域医療を各1ヶ月)を回ってトータル2年間の研修を行うというシステムになっています。

研修病院を決めるときは頭を悩ませましたが、学生時代からお世話をなっている先生が「研修でうちの科を回るなら、ぎっかりしごいてやる」といってください

たのが決め手になりました。研修期間の半分以上を大学病院ですることに決めました。現在も研修で他科を回っていますが、どの科の先生方も非常に熱意を持って、かつ厳しく指導してくださいり感謝しています。大学病院だから体験できる内容もあると思います。

さて、研修期間もすでに半分以上が経過してしまいました。大学病院での研修期間も残り半月となりました。振り返ればいろいろ後悔したり、自分に苛立ちを覚えることも多々ありましたが、今まで大学病院で学んだ内容を外でもフルに活かせるように今後研修を頑張っていきたいと思います。

研修医 田中加奈子

早いもので研修医生活も2年目に突入しました。自分の成長ぶりに日々疑問を感じつつも、その日その日を頑張って過ごしています。

現在、私は院外研修中です。昨年1年間は、出身大学である弘大にて研修させてもらいました。初め5ヶ月を産科婦人科、次の3ヶ月を麻酔科、そして精神科・産科婦人科・地域医療を1ヶ月ずつという研修プログラムでした。研修病院として弘大を選んだ理由としては、元々地元である弘前に残って医療活動をしていくつもりであったこと。そして、全国(そして可能性としては海外!?)の他の場所に自分の求めるところがあるのなら、根性次第でいつでも外に進出可能だと思ったからです。

いざ研修生活をはじめるとなった頃は、

スーパーローテートとしての研修プログラムに多少不満もありましたが(すぐに自分の進む道の勉強がしたかったため)、今は有意義な研修だと感じています。将来的にある程度自分の進む道が決まっているので、自分で目標設定が可能だからです。他科における研修で100%を習得するのはもちろん不可能です。将来を考えた時に身につけておきたい知識や技術、コンサルトするときに注意したいこと、自分で設定したその科その科での目標をクリアすべく頑張っている状況です。

臨床研修義務化の制度が始まり、改善点は色々出てくることと思いますが、私自身としては日々を切磋琢磨し、理想の医師像に近づくべく努力を続けるのみであります!

【編集後記】

本年4月から本学は国立大学法人となり多くの制度・規則が変わりました。しかし、何も変わらないと感じている職員の方々も多いことだと思います。現実には、本院は厳しい財政状況での運営を余儀なくされてしまった訳ですが、希望のある働き甲斐のある病院の実現に向かって再スタートを切ったと考えたいものです。

南塘の「塘」は「堤、土手」の意味

です。弘前大学に向かって押し寄せる社会的・経済的要請に本院は防波堤となるでしょう。そのためには全職員が協調性を發揮して堅実に日々の業務を遂行し中期目標をクリアすることが当面の目標となるでしょう。

今年は申年で社会情勢も含め賑やかな1年となりそうです。平成20年4月、新外来棟での診療開始を心の支えとし、医療事故の防止と数値目標の達成に邁進しようではありませんか。

(病院広報委員 木村 博人)